

横浜市都市計画マスタープラン鶴見区プラン 「鶴見区のまちづくり」を改定しました！

鶴見区では、まちづくりの基本理念や目標を定めた、横浜市都市計画マスタープラン鶴見区プラン「鶴見区のまちづくり」（以下「鶴見区プラン」という。）を改定しました。

あわせて、令和元年5月に実施した改定原案の市民意見募集について、皆さまからのご意見に対する市の考え方をお知らせします。改定にあたっては、市民の皆さまから多数のご意見をいただき、ありがとうございました。

今後は、今回改定した新しい「鶴見区プラン」に基づいて、区民、事業者の皆様と連携・協働して、まちづくりを推進します。

1 改定「鶴見区プラン」の概要

横浜市では、都市計画法第18条の2に規定された市の都市計画に関する長期的な基本方針として横浜市都市計画マスタープランを定めています。鶴見区プランは、このうちの「地域別構想」に該当し、令和21（2039）年度までのおおむね20年間を目安に計画しています。

（1）改定のポイント

- ・上位計画、関連する分野別計画の策定・改定に合わせた構成の再編と方針の整合
- ・地域課題の変化やまちづくりの進捗に合わせた方針の修正

（2）まちづくりの目標

「活気があり 安心して住める 水辺があるまち」

- ・土地利用、都市交通、都市環境、都市の魅力、都市活力、都市防災の6分野の「テーマ別の方針」と7つの「地域別の方針」から構成され、それぞれ相互に関連して作成しています。

2 改定した「鶴見区プラン」の公表について

（1）閲覧場所

鶴見区役所区政推進課（鶴見区総合庁舎5階3番）、
鶴見区内の各地区センターおよびコミュニティハウス、鶴見図書館、
市民情報センター（市庁舎1階）、都市整備局地域まちづくり課（市庁舎6階）

（2）ウェブ公開

鶴見区ホームページでご覧いただけます。 [鶴見区プラン](#) で検索！

URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/tsurumiplan2018.html

（3）配布場所

鶴見区役所区政推進課（鶴見区総合庁舎5階3番）、市民情報センター（市庁舎1階）
※市民情報センターの配布は、数に限りがあります。

3 改定原案に対する市民意見募集の実施結果について（裏面参照）

お問合せ先			
（「鶴見区プラン」に関して）	鶴見区区政推進課長	飯島 龍	Tel 045-510-1675
（「横浜市都市計画マスタープラン 区プラン全体」に関して）	都市整備局地域まちづくり課長	磐村 信哉	Tel 045-671-2694

裏面あり

「横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン『鶴見区のまちづくり』改定原案に対する 市民意見募集の実施結果について

鶴見区では、「横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン『鶴見区のまちづくり』」の改定にあたり、平成 31 年 4 月に改定原案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての反映状況をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	令和元年 5 月 7 日（火）から 5 月 21 日（火）
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、持参
改定原案（全文）の 公表場所	鶴見区区政推進課、鶴見区内各地区センター、鶴見中央コミュニティハウス、鶴見図書館、市役所市民情報センター、都市整備局地域まちづくり課、及び鶴見区ホームページ (https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/tsurumiplan2018.html)
改定原案（全文）の 配布場所	鶴見区区政推進課

2 実施結果

提出者数	121 名
提出方法	郵送（113 名）、電子メール（7 名）、持参（1 名）
意見数	739 件

3 ご意見の分類と反映状況

分類	件数
(1) 改定案に反映したもの	3 件
(2) ご意見の趣旨が改定原案に（一部）含まれていると考えられるもの	34 件
(3) 今後の参考とさせていただくもの	700 件
(4) 計画には反映しないが対応するもの	0 件
(5) 関係機関と情報共有するもの	0 件
(6) 計画にご賛同いただいたもの	0 件
(7) ご意見ではなくご質問であったもの	0 件
(8) その他	2 件